

## 第 3 回航空管制事務適正化検討委員会議事概要

## 1. 日時・場所

日時：平成 23 年 9 月 5 日（月）9：55～11：55

場所：国土交通省（中央合同庁舎 3 号館）4 階特別会議室

## 2. 出席者

（委員：五十音順、敬称略）

有田知徳 シティユーワ法律事務所 弁護士

稲継裕昭 早稲田大学政治経済学術院 教授

桑野偕紀 有限会社 日本ヒューマンファクター研究所 所長

芝昭彦 芝経営法律事務所 弁護士

西尾隆 国際基督教大学教養学部長

平田輝満 （財）運輸政策研究機構 運輸政策研究所 研究員

保田真紀子 保田法律特許事務所 弁護士

（国土交通省側）

羽尾 大臣官房人事課長

池光 大臣官房総務課企画官

石津 航空局次長

高橋 航空局安全部長

蒲生 航空局交通管制部長

佐々木 航空局総務課長

平井 航空局首席安全・危機管理監察官

鈴木 航空局交通管制部管制課長

本村 航空局交通管制部管制課長補佐

## 3. 議事

- （１）「第 2 回検討委員会時指摘事項に係る追加資料」についての事務局からの説明。

委員からあった主な発言は以下のとおり。

- ブリーフィングについては、一旦後任の主幹が前任主幹から聞いて、それをチーム全体に伝えるという間接的な情報伝達が行われている。

(2)「航空管制官アンケート実施要領(案)」についての事務局からの説明。

委員からあった主な発言は以下のとおり。

- 本アンケートの実施目的、使用目的をもう少し丁寧に記述すること。  
(・個人の特定はしない、本委員会以外には使用しない。)
- アンケート結果が直接上司(次席)に行かないよう、集約場所、集約方法を検討すること。
- アンケート数が多く、答えにくい設問があることを書いて上で、協力していただく。
- 部長等管理職にも実施してもらいたい。
- もっと簡単な区分けで、ベテラン、若手と区別できるようにできないか。
- 個人が特定できない属性にすべき。
- Q 1は重い質問。アンケートの途中に持って行った方が良い。
- Q 1－2について、どういう事例をもってそう思うかを加えていただきたい。
- Q 2及びQ 20については、管制官に聞く必要がないのではないか。
- Q 4について、「連携」の内容を明確にすべき。
- Q 7について、「あまり即していない」「全く即していない」という選択肢を選ぶ者に対し、どこが具体的に即していないのかを聞いた方が良いのではないか。
- Q 7について、「見学手続き等」ではわかりにくい。
- Q 19について、この質問は、モチベーションはどうかということにつながる。管制官が何を求め、どういうアクションをとろうと考えているのかを追加して欲しい。社会的評価に対する提案、アイデアも自由記述で入れて欲しい。
- Q 19について、管制能力についての評価という観点もあって良いのではないか。
- Q 22について、ずれがあると思う、という部分について、具体的にどのような部分でずれがあるのか。
- Q 22について、実際にずれがあるのか。伝聞に基づくものについて、質問する意味があるのかどうか。アンケートの目的として、課題検討の参考ということと、管制官の本音を知りたいという2つがある。
- Q 22について、委員がこのように見ていると思われる可能性もある。「一部」等の文言を追加した方が良い。
- Q 22について、専門職という観点で、一般論としてこの質問があると思う。具体的にどういう点にあるかは聞いてみたい。
- Q 22、Q 23はこの通り書いて良いのか。もっと軽く、答えやすいものにならないか。

- Q29について、民間会社でのアンケートにはこういう質問が良くあり、ここは聞いてみたい部分。
- Q29について、管制業務とそれ以外の部分がある。管制業務以外では組合問題では確かにある。
- Q29、30は聞く側の目的がわからない。なくても良いのではないか。
- 公務員としては重要なこと（組織への帰属意識が図れる）。基本的な質問だと思う。

（３）「抜本的管制事務適正化策に向けた課題・問題点の整理」についての事務局からの説明。

委員からあった主な発言は以下のとおり。

- これ以外に重要なポイントがないかどうか。これをたたき台に意見をいただきたい。
- 情報伝達には、上から下、下から上と大きく２つある。現場の声が伝わっているかという観点も議論すべき課題、問題点としてクローズアップして良いのではないか。
- 航空管制官ムラという特殊な限られた職場のことを国民に知らせる、そういう透明性を確保することが重要なポイント。
- 抜き打ちでの監察もあっても良いのではないか。
- この様なことが起こるときには組織上問題がある。そういう行動をすることについてのバックグラウンド、理由について迫る必要がある。
- 当事者の主幹に聞き取りを実施して、必要な範囲について委員会で報告する。
- 職員がポータルサイトを開いて、情報・通達のアラートを表示させ、職員にチェックしてもらう等の工夫をすることは可能か。

（４）今後の予定

- 第４回委員会は、９月１６日（月）１６時～１８時の開催予定とする。
- ９月９日に、再度東京管制部の現地調査を実施予定。
- 第５回委員会の候補日は９月３０日（金）１６時以降で考えている。さらに議論が続く場合は、１０月１２日（水）１０時３０分からの準備をしている。